

一般社団法人茨城県環境保全協会

協会だより



2021年(令和3年)度
第9号(通巻第90号)
2021年12月1日発行
一般社団法人茨城県環境保全協会
発行担当 広報委員会
水戸市平須町1825-192 平須ビル202
TEL 029-303-6007
FAX 029-303-6008
URL <http://www.kankyo-ibaraki.com/>
Mail info@kankyo-ibaraki.com

各種表彰の受賞について



環境大臣表彰を受賞した早川理事と茨城県表彰を受賞した秋山理事長

表彰式は11月12日に県庁内で執り行われ、受賞者の秋山理事長が出席し、大井川知事より表彰状を授与されました。

【(一社)日本環境保全協会会長表彰】
功労者表彰
有限会社竹村清掃社
石井 春雄 様

優良授業従事者表彰(20年以上)
石岡興業株式会社
米川 聖史 様

優良事業従事者表彰(10年以上)
株式会社博相社
大内 幸一 様

以上の受賞者の皆様におかれましては、多年にわたり茨城県内の環境衛生の向上のためにご尽力をいただき、その功績を認められての受賞となりました。

心からのお慶びを申し上げますと共に、今後ともより一層のご活躍、後輩の育成等、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当協会においても、(一社)日本環境保全協会設立60周年記念環境大臣表彰を受賞することが出来ましたので、併せてご報告させていただきます。

早川 與勝 様 衆衛生の向上に貢献した。

尚、表彰状につきましては、コロナウイルス感染症の状況下での表彰式は執り行われず、(一社)日本環境保全協会を通じて、当協会宛に郵送で到着したものを、ご本人に手渡しました。

【令和3年度茨城県表彰】11月12日
功績者表彰

石岡興業株式会社
秋山 勝広 様
受賞理由

多年にわたり、環境衛生思想の普及指導及び浄化槽清掃業の健全運営に取り組み、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献した。



この度、下記の通り協会会員及び当協会が表彰されましたのでご報告申し上げます。

【環境大臣表彰】10月3日
北茨城市企業衛生株式会社

受賞理由
多年にわたり一般社団法人茨城県環境保全協会理事として、一般廃棄物の適正処理の普及啓蒙及び実践活動に真剣に取り組み、生活環境の保全と公



茨城県表彰を大井川知事より授与される秋山理事長

ます。

今回の受賞もひとえに会員の皆様より当協会の活動に際し、ご理解とご指導をいただいた賜物と感謝申し上げます。今後より一層の精進を行ってまいり所存でございますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、(一社)日本環境保全協会会長表彰につきましては、通常であれば一般廃棄物適正化推進全国大会の席上で表彰式が行われるところでございますが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、全国大会が中止となりましたので、当協会を通じてお渡しさせていただきました。

11 月度定例役員会の開催

11月17日(水)午前10時より11月度の定例役員会を水戸市の京成ホテルにて開催いたしましたので、当日の議事内容等についてご報告いたします。

出席理事

秋山理事長 長塚・池田・岡島副理事長 小林・佐野・石井・犬塚・小沼・樋口理事(理事13名中10名出席) 露崎・佐藤監事

協議事項

① 令和4年1月22日(土)予定の新年会について

新型コロナウイルスの感染が落ち着きつつありますが、大人数で集まり飲食することはリスクが高いと判断し中止することにしました。

② 令和3年度第2回不法投棄監視パトロール活動開催場所について

今年度第2回目の不法投棄監視パトロールの開催時期を2月頃とし、開催場所については石岡市とすることで石岡市に申し入れすることにしました。

③ のぼり旗について

水環境を守る標語を入れたのぼり旗を作成することにしました。標語については、後日協議します。完成しましたら、会員企業に配布いたします。

④ 協会だよりについて

協会だより11月号の内容について広報委員会より提案があり承認されました。県内全ての市町村、県の関係機関に無料配布しています。もし、ご希望の関係者の方がいましたら当協会までご連絡下さい。

報告事項

① 10月28日(木)神栖市と災害協定締結

詳しくは「協会だより11月号」の紙面に報告させて頂きました。

② 茨城県・土浦市との災害協定の進行について

事務局より、現在、茨城県と土浦市と災害協定の打ち合わせが進行中であるとの報告がありました。

③ 表彰について

当協会の早川理事と当協会が環境大臣表彰を受賞しました。

また、秋山理事長が茨城県功績者表彰を受賞しました。

(一社)日本環境保全協会の功労者表彰を石井春雄理事が受賞しました。

以上の内容で定例役員会を開催し、正午近くに終了いたしました。

令和3年度第2回不法投棄監視パトロールについて

役員会でも協議いたしました石岡市で開催予定の本年度2回目の不法投棄監視パトロールですが、その後の石岡市役所との話し合いの結果、令和4年2月5日(土)に実施することに決定いたしました。

詳細については後日ご案内を申し上げますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、適切な形で開催したいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

森林湖沼環境税の継続について

茨城県では自然環境の保全・整備の財源として県独自に徴収する「森林湖沼環境税」制度を活用して環境の保全事業を進めており、今年度で徴収期間終了を迎えるにあたって、当協会でも今後の県内環境保全活動財源のためにも、その延長を求めてまいりました。

その結果、12月2日の県議会総務企画委員会において、来年度以降の継続に関する条例改正案について、全会一致で可決されました。

今回の決定による継続期間は5年間であり、新聞の報道によると、「生活排水を流す先で水質検査をしっかりとやらなければいけない」などの意見が委員からも出され、さらなる税金を活用した合併浄化槽整備などが期待されるところであります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症については、報道等でご存じの通り、8月の

ピークを越えたのち9月以降は極端な減少を見せ、茨城県においても感染者がゼロという日も珍しくないまでの落ち着いた状況となっております。

下の茨城県発表の陽性者の状況を見ても、12月8日時点での県内療養者は、重症1名中等症1名の2名のみとなっております。

しかしながら世界的にみると、まだまだ新型コロナウイルス感染症は拡大を続けている国も多く、隣国である韓国も過去最大の感染者を出す状況に陥っております。

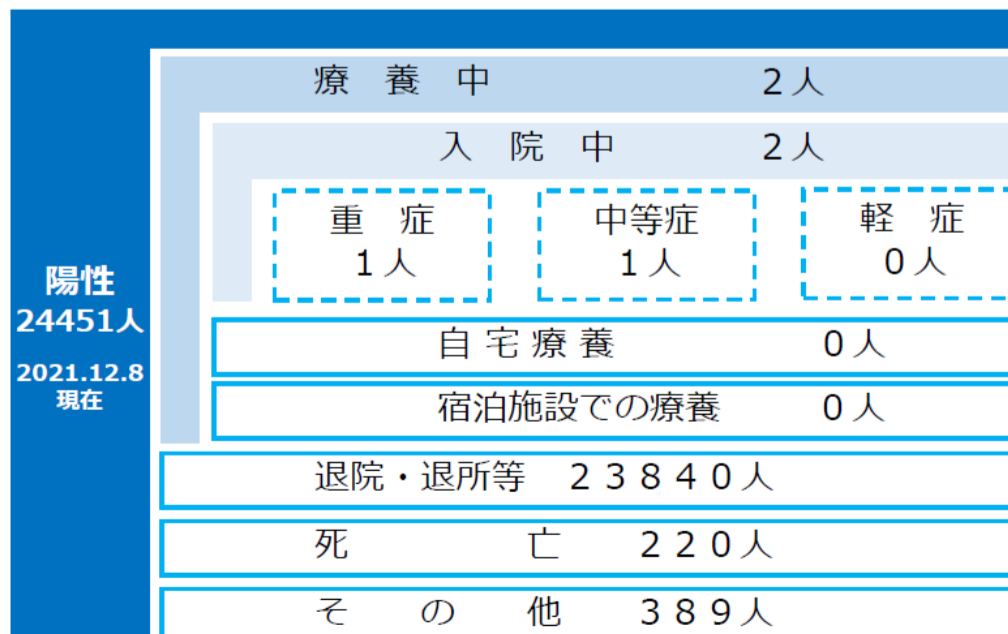
そのようなことから、年末年始を迎えるにあたっては、やはり注意深い生活を送ることが必要と思われ、それと同時に経済の回復も重要な課題と思われれます。

会員の皆様にあっても、感染防止対策等で何かと気苦労の多い1年間であったと思われれますが、来年こそオミクロン株等変異を続ける新型コロナウイルスに打ち勝って、明るい一年となることをお祈り申し上げます。

(参考)大子町支援業務輸送実績

日付	会社名	運搬重量(kg)
1(月)	セイコー	3,700
	久松商事管理サービス	3,600
2(火)	石岡興業	5,000
	磯原清掃サービス	2,700
4(木)	博相社	4,500
		3,000
5(金)	八郷衛生	3,500
	石岡興業	5,000
8(月)	丸越産業	3,000
	久松商事管理サービス	3,600
9(火)	マカベクリーン	3,600
		3,700
10(水)	山本環境開発	7,500
11(木)	北茨城市企業衛生	3,700
	磯原清掃サービス	2,700
12(金)	クロサワクリーンサービス	7,500
15(月)	セイコー	3,700
	北茨城市企業衛生	3,700
16(火)	アミックス	3,700
		3,700
17(水)	富士企業	7,500
18(木)	玉里クリーン	3,600
	磯原清掃サービス	2,700
19(金)	丸越産業	3,000
	水戸環整センター	3,700
22(月)	八郷衛生	3,500
	久松商事管理サービス	3,600
24(水)	玉里クリーン	3,600
	セイコー	3,700
25(木)	玉里クリーン	3,600
	千代田衛生	3,500
26(金)	富士企業	7,500
29(月)	石岡興業	5,000
	マカベクリーン	3,700
30(火)	新生環境整備	7,500
期間合計		146,800

(参考)茨城県内の新型コロナウイルス感染症の陽性者の状況



※「退院・退所等」には、入院中の陰性化確認により新型コロナウイルス感染症の治療を終えた方や自宅療養中の陰性化確認により療養を終えた方を含みます。
 ※「その他」には、県内で陽性が確認される前から県外で居住されている方を含みます。